

葵の里料金表（入所）

2024.8.1

部屋種類	介護度	サービス費 *加算を含む 1日あたり(単位)	1割自己負担 30日(円)	食費30日 1520円/日	おやつ30日 120円/日	居住費30日 1280円/日	日常生活費30日 220円/日	合計(4段階)		3段階②	3段階①	2段階	1段階
										食費1,360円	食費650円	食費390円	食費0円
								1割負担	2割負担	居住費880円	居住費880円	居住費480円	居住費380円
従来型個室	介護1	773	23,600	45,600	3,600	38,400	6,600	117,800	141,400	101,000	79,700	59,900	21,600
	介護2	853	26,000					120,200	146,200	103,400	82,100	62,300	21,600
	介護3	936	28,500					122,700	151,200	105,900	84,600	64,800	21,600
	介護4	1,016	30,900					125,100	156,000	108,300	87,000	67,200	21,600
	介護5	1,095	33,300					127,500	160,800	110,700	89,400	69,600	21,600
部屋種類	介護度	サービス費 *加算を含む 1日あたり(単位)	1割自己負担 30日(円)	食費30日 1520円/日	おやつ30日 120円/日	居住費30日 1040円/日	日常生活費30日 220円/日	合計(4段階)		3段階②	3段階①	2段階	1段階
										食費1,360円	食費650円	食費390円	食費0円
								1割負担	2割負担	居住費430円	居住費430円	居住費430円	居住費0円
多床室	介護1	773	23,600	45,600	3,600	31,200	6,600	110,600	134,200	87,500	66,200	58,400	10,200
	介護2	853	26,000					113,000	139,000	89,900	68,600	60,800	10,200
	介護3	936	28,500					115,500	144,000	92,400	71,100	63,300	10,200
	介護4	1,016	30,900					117,900	148,800	94,800	73,500	65,700	10,200
	介護5	1,095	33,300					120,300	153,600	97,200	75,900	68,100	10,200

現在算定している加算	単位数
看護体制加算Ⅰ口	4 単位/日
看護体制加算Ⅱ口	8 単位/日
栄養マネジメント強化加算	11 単位/日
個別機能訓練加算Ⅰ	12 単位/日
夜勤職員配置加算Ⅰ口	13 単位/日
日常生活継続支援加算Ⅰ	36 単位/日
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 単位/月
協力医療機関連携加算	100 単位/月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位/月
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10 単位/月
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	14.0 %

対象者のみ算定の加算	単位数
初期加算	30単位/日
療養食加算	6単位/食(回)
経口維持加算Ⅰ	400単位/月
外泊時加算	246単位/日

※1単位：10.14円

実費料金項目	金額
生活用品の立替費	実費
買い物代行手数料	200円/回
理美容代(1~2か月に1回程度)	2200円/回
電気料金(コンセントを使用する家電を使用する場合)	500円/月
特別なお食事代(イベント食など)	実費
医療費・薬代	実費
契約終了後の荷物の保管料	1000円/日
エンゼルケア費用	10000円

負担限度額について

認定要件

利用者負担 段階	所得要件	資産要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 生活保護受給者 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金等が1,000万円以下の方（夫婦で2,000万円以下の方）
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金等が650万円以下の方（夫婦で1,650万円以下の方）
第3段階 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金等が550万円以下の方（夫婦で1,550万円以下の方）
第3段階 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金等が500万円以下の方（夫婦で1,500万円以下の方）
第4段階 (非該当)	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税で世帯員に市民税課税者がいる方 本人が市民税課税の方 配偶者が市民税課税の方（世帯が分離している配偶者を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者負担段階に応じた上記資産要件を満たさない方

負担限度額表

	食費	従来型個室	多床室
第1段階	0	380	0
第2段階	390	480	430
第3段階①	650	880	430
第3段階②	1360	880	430
第4段階	1520	1280	1040

※年金収入額は、遺族年金、障害年金等の非課税年金を含みます。

※世帯分離をしても、配偶者が住民税課税者の場合は対象外です。